## 八街市人間ドック等助成利用承認書

八街市国民健康保険人間ドック等助成事業実施要綱第6条第1項の規定により、人間ドック等助成の利用を下記のとおり承認します。

記

被保険者番号		記号
受検者	住所	こちらの箇所については、
	氏名	
医療機関	名称	国保年金課で印字しますので、
	所在地	
受検予定日		記入しないでください。
助成区	分	
発 行	者	千葉県八街市八街ほ35番地29
		八街市長 北村 新司 印

※ 契約医療機関で受検する場合は、代理受領承諾及び結果報告同意署名欄に署名及び押印 提出 てください。 押印を

## 代理受領承諾及び結果報告同意署名欄

私が受ける助成金の受領について、人間ドック等を受けた検査医療機関に委任します。また、八街市が、人間ドック等の検査結果を取得し、保健事業等に使用することについて、同じます。

申請者署名 八街 三郎 印

- ※人間ドックを受検する方へ
  - ◎契約医療機関で受診される場合には、署名してください。

※契約医療機関以外で受診される場合は、 署名は不要です。 食査医療機関の窓口に提出してください。 よくなります。

忘れずに

うとするときは、検査医療機関の承認を きは、検査医療機関の承認を受けてから

受検後、この承認書と八街市人間ドック等助成金交付請求書に、医療機関から発行される領収書、人間ドック等検査報告書及び問診票を添えて、市国保年金課に請求してください。

連 絡 先 八街市役所市民部 国保年金課国保班 a. 043-443-1139(直通)